

2015 年 2 月 24 日

1. 基本情報

- (1) 国名：バングラデシュ人民共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：バングラデシュ全土
- (3) 案件名：クロスボーダー道路網整備計画（バングラデシュ）（Cross-Border Road Network Improvement Project (Bangladesh)）
- (4) 事業の要約：本事業は、バングラデシュ国内において主要な国際幹線道路を整備することにより、国内及び地域内の交通・物流ネットワークの改善を図り、もって南アジア地域全体の経済活性化に寄与するもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 南アジア地域及び当該国における道路セクターの現状・課題及び本事業の位置付け

南アジア地域は、経済の自由化等の改革を積極的に進めており、インド、バングラデシュを中心に、潜在性の高い経済市場圏として注目を集めている。約 17 億の人口を有する同地域は、今後、人口ボーナス期を迎え、内需拡大による更なる成長が期待される。他方、同地域の総貿易量に占める域内交易量はわずか 3%（2012 年）と低水準に留まっており、域内の連結性向上、特に運輸交通インフラの整備が大きな課題となっている。特に、バングラデシュは、周辺国・近隣国であるインド、ミャンマー、ネパール及びブータンを繋ぐ重要な場所に位置していることから、本事業を通じた国際回廊の整備は、同国のみならず地域全体の安定及び経済発展に資するものとして期待が高い。

道路輸送は、同地域の貨物量・旅客数の 7 割を占める主要な運輸交通モードであり、アジアハイウェイ等、複数の国際回廊が存在する。しかし、多くの区間ではソフト面の通関及び国境手続の非効率さに加え、国内及び国境周辺の道路・橋梁の劣化・未整備等が要因となり、国際回廊として十分機能しておらず、旅客・貨物輸送の障害となっている。こうした状況を踏まえ、同地域では複数の地域連携枠組みに基づいた広域運輸交通整備計画が策定され、ソフト・ハード両面からインフラ整備が進められている。本事業の対象区間は、右計画及び当国の「複合一貫輸送政策」に基づいて選定されることとなっており、アジアハイウェイ 1 号線や 41 号線といった主要都市を結ぶ経済回廊を含むものである。

- (2) 南アジア地域及び道路セクターに対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け

本事業は、我が国の「対バングラデシュ人民共和国国別援助方針」の重点分野「中所得国化に向けた、全国民が受益可能な経済成長の加速化」における協力プログラム「全国運輸交通ネットワーク整備プログラム」に合致する。

- (3) 他の援助機関の対応

アジア開発銀行（ADB）及び世界銀行は、バングラデシュ及び近隣諸国において、

道路・橋梁を含む運輸セクターを幅広く支援している。特にバングラデシュでは、ADB が運輸セクター改革、道路連結性向上事業等を実施中である。

(4) 本事業を実施する意義

本事業は上記のとおり、我が国の援助重点分野と合致しており、またバングラデシュ政府の政策においても、周辺国・近隣国を結ぶ道路回廊の整備及び交通・物流の効率化の重要性が指摘されていることから、本事業を実施する必要性及び妥当性は高い。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本事業は、バングラデシュ国内において主要な国際幹線道路を整備することにより、国内及び地域内の交通・物流ネットワークの改善を図り、もって南アジア地域全体の経済活性化に寄与するもの。

② 事業内容

- 1) 道路・橋梁の整備・改修（候補区間は別添地図参照。詳細は協力準備調査にて確認。）
- 2) ソフトインフラ整備（過積載規制等。詳細は協力準備調査にて確認）
- 3) コンサルティング・サービス（詳細設計、入札補助、施工監理等）

③ 他の JICA 事業との連携

本事業は、南アジア地域におけるクロスボーダー交通インフラ整備・改善に係る情報収集・確認のために実施した調査の結果に基づき提案するもの。また、右調査で提案された近隣諸国の関連案件及びバングラデシュにて実施中の技術協力「橋梁維持管理プロジェクト」との連携につき、協力準備調査を通じて確認する予定。

(2) 事業実施体制

- ① 借入人：バングラデシュ人民共和国政府（The Government of the People's Republic of Bangladesh）
- ② 事業実施機関／実施体制：運輸省道路・国道部（Roads and Highways Department, Ministry of Road Transport and Bridges: RHD）
- ③ 他機関との連携・役割分担：協力準備調査にて確認する。
- ④ 運営／維持管理体制：RHD が担当予定。詳細は協力準備調査にて確認する。

(3) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類 ☐A ☒B ☐C ☐FI
- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）に掲げる道路セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。

(4) 横断的事項：協力準備調査にて確認する。

(5) その他特記事項：橋梁部分については、本邦技術の活用可能性を協力準備調査にて確認する予定。

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

タイ・ラオス「第 2 メコン国際橋架橋事業」の事後評価等から、広域的な道路網整

備を行う場合、国境を跨ぐ広域的・包括的な観点から、他の道路網・交通網の整備状況や開発計画も十分分析・検討した上で案件準備を行うことが重要との教訓が得られている。

上記教訓を踏まえ、本事業においては、南アジア地域における広域運輸交通整備計画に基づき、他ドナーや当国政府の支援による関連案件との連携も含めて検討し、案件形成を行う方針。

以 上

〔別添資料〕 地図

